

ドーピングに関する 公益社団法人 日本パワーリフティング協会 会長声明

今般、当協会の登録選手である小谷紀明（こたにのりあき）選手（49歳）について、2015年9月13日（第20回ジャパンクラシックマスターズパワーリフティング選手権大会）実施の競技会検査で禁止物質であるメタンジェノンが検出され、2016年1月7日付で日本アンチ・ドーピング規律パネルによるアンチ・ドーピング規則違反の決定がなされました。

不服申し立て期間の終了を持って、本日2月2日に規律パネル公開となりました。

同決定は、2015年11月12日付の西村選手に対する規律パネル決定に続くものです。

当協会は、規律パネル公開と同時に発表した会長声明により、当協会の登録選手の規律パネル決定を厳粛に受け止め、徹底したドーピング防止策の策定や運用の改善に真摯に取り組み実施していく旨を表明し、目下、全力を挙げてアンチ・ドーピングに取り組んでいるところです。

小谷選手による今回の違反行為は、西村選手の規律パネル決定以前に行われた行為であり、現在進行している当協会のアンチ・ドーピングにかかる改革の及ぶところではありませんでしたが、それにしても短期間に2件もの違反行為が発生したことは、重大かつ由々しき事態であって、言い訳のしようのない事実です。当然のことながら、当協会は、極めて重大な責任を痛感しており、また、スポーツ界全般の信頼性を損なう事態を引き起こしたことについて、衷心から反省し、ここに関係者各位にお詫び申し上げる次第です。

小谷選手につきましては、2015年11月2日より4年間の選手登録の不許可・国内外の全てのパワーリフティング競技会（ベンチプレス競技会を含む）に選手として参加すること及び参加の申し込みの禁止・当協会の公認競技会への運営参加、協力、補助、セコンドを含む選手支援等一切の禁止等々の処分をいたします。

当協会に於きましてはドーピング問題に関わる専門委員会の人事や処分などを進めております。

また、小谷選手が選手登録をしている埼玉県パワーリフティング協会に於きましても独自の処分内容を近々、発表致します。

当協会関係者一同は、昨年中に発生した上記2件のドーピング違反行為を肝に銘じ、今後、再びこのような違反が行われないよう、より徹底したドーピング防止策の策定や運用の改善に真摯に取り組み、実施いたします。具体的な対応策および協会組織全体における責任の所在の検証等につきましては、可能な限り速やかに実施し、当協会ホームページでも公開してまいります。

以上

平成28年2月2日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会
会長 宮本英尚